

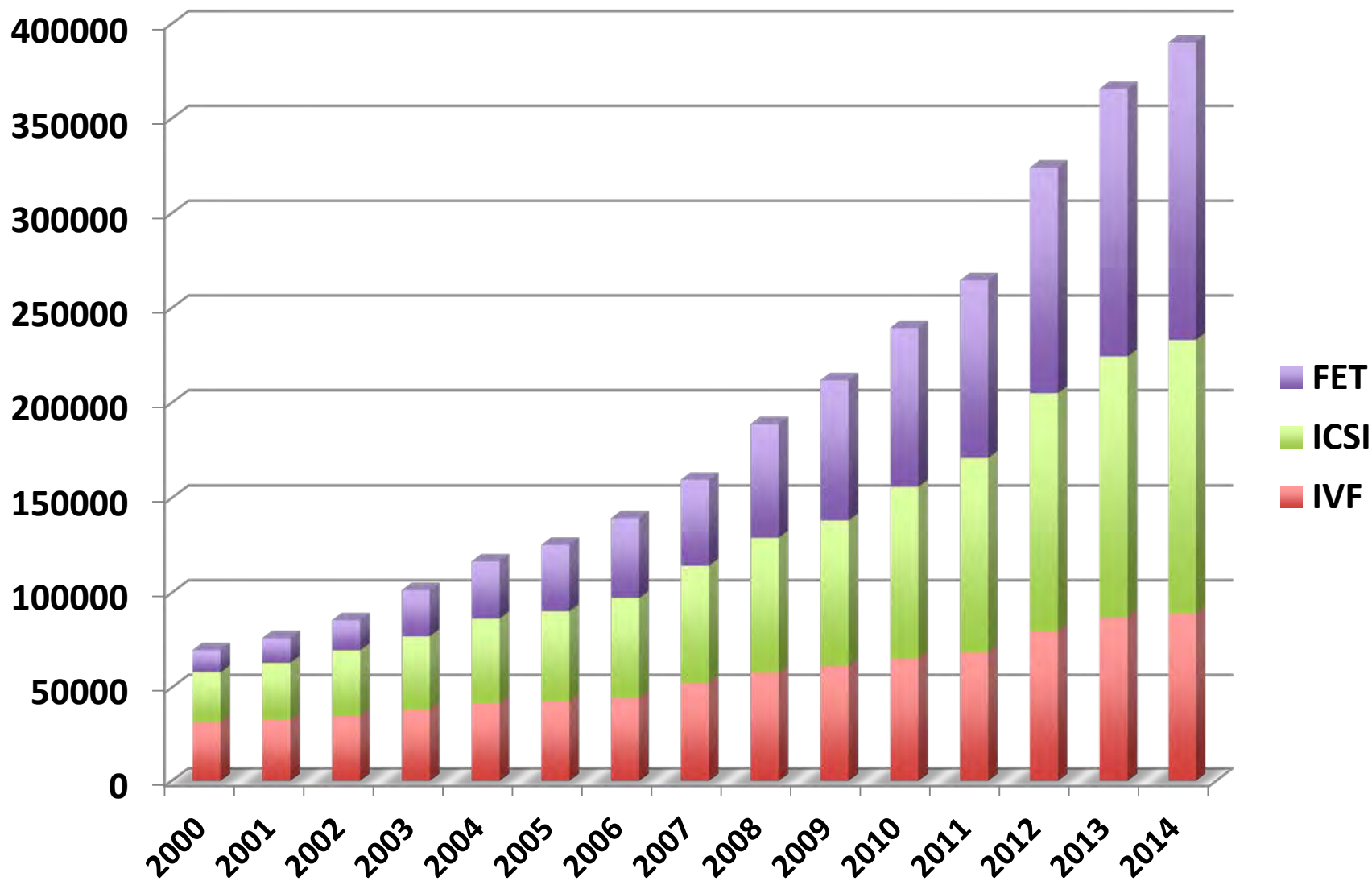
世界から見た日本のART

埼玉医科大学産科婦人科学

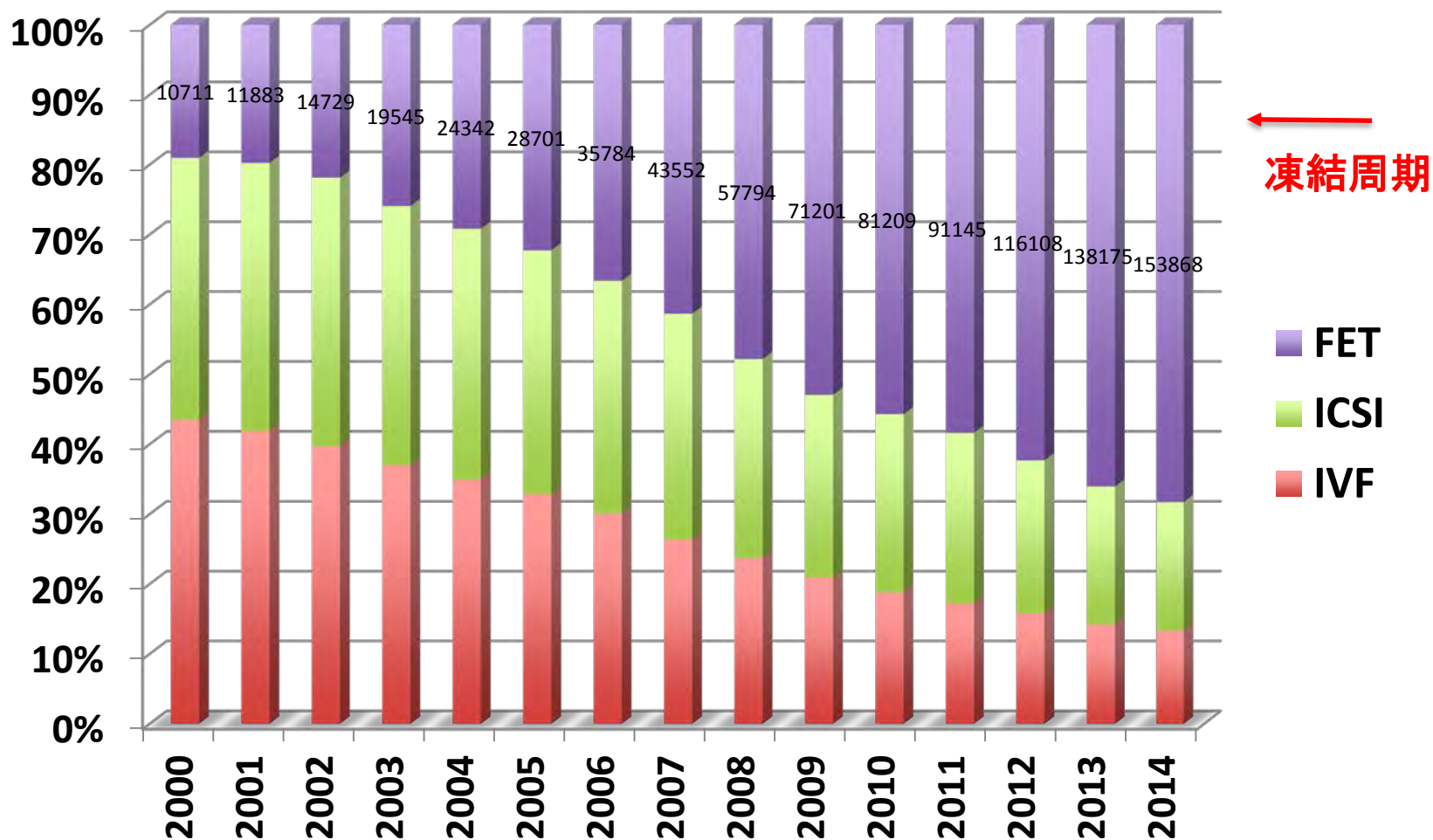
埼玉医科大学総合医療センター産婦人科

石原 理

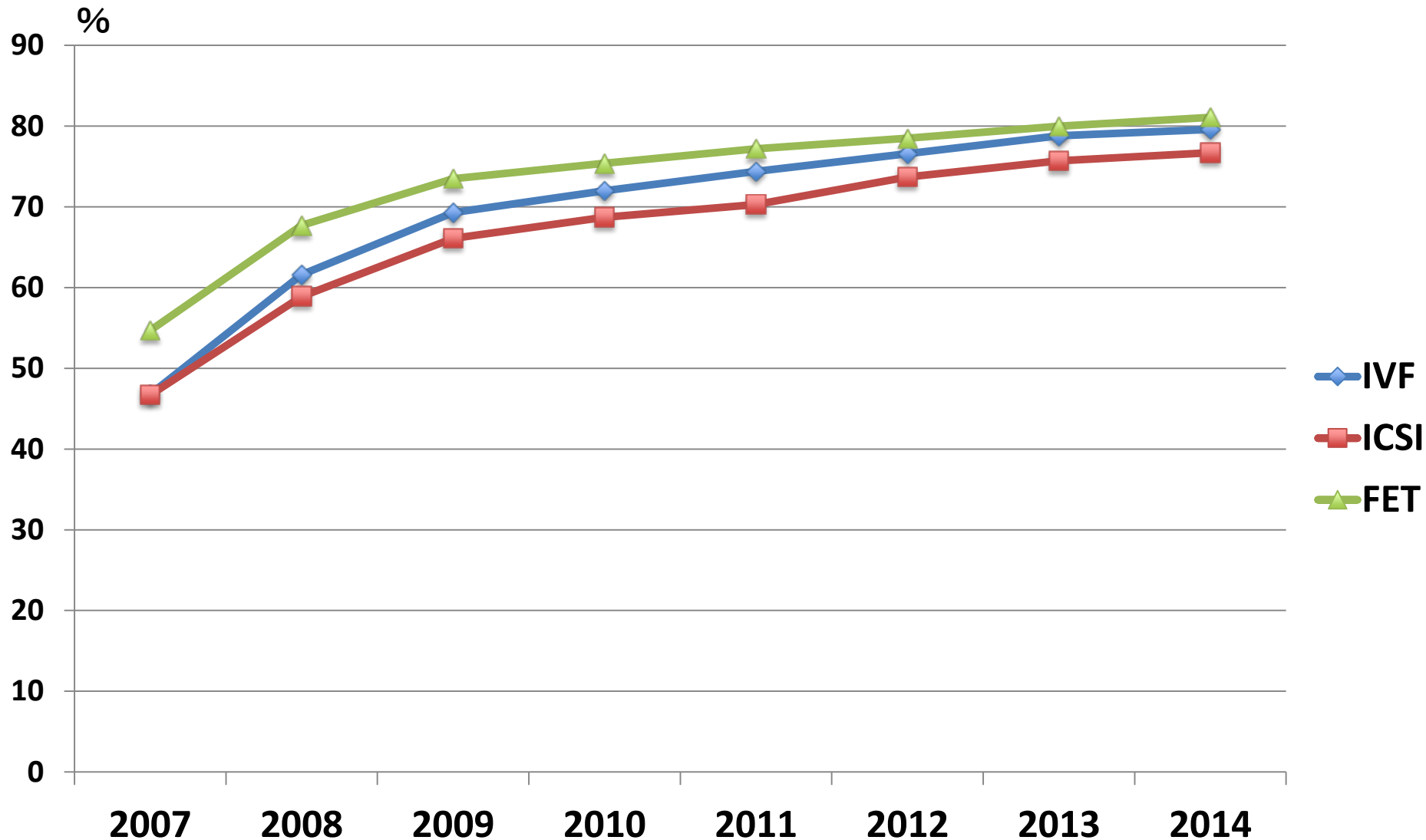
ART治療周期数の年次推移(日本)



生児を得た周期に占める凍結融解胚移植の急増



わが国における単胚移植 (SET) 率の上昇



最近のわが国のART動向

- ART施行周期数の急速な増加
- 顕微授精周期数の相対的な増加
- SET率の上昇と多胎率の急速な低下
- 凍結融解胚移植周期の著しい増加
- ART出生子数の増加は凍結融解胚移植周期
- **これらは世界的な動向なのか、それともわが国における特異な状況なのか**
- **異なるとすれば特別な背景があるのか**

ICMARTによる世界統計(2012暫定)

- 69カ国から報告あり(1991:25カ国、2011:64カ国)
- ヨーロッパ、北中南米、オーストラリア・NZのほぼすべての国から報告
- アジア(日本、韓国、インド、インドネシア)、中東諸国(エジプト、レバノン、サウジアラビア)の報告は少ない
- 新たにアフリカ10カ国から報告(ベニン、カメルーン、ガーナ、アイボリーコースト、マリ、モロッコ、ナイジェリア、南アフリカ、トーゴ、チュニジア)
- 30カ国ですべてのクリニックから、35カ国で90%以上のクリニックから報告
- 世界の63-70%のART周期をカバーしていると推定

2012世界統計(暫定)

- 1,359,982周期、262,485分娩の報告あり
- 2011と比較して
 - 78,510周期(6.1%)の増加
 - 20,950分娩(8.7%)の増加
- 2012の大きな変化: Freeze allの増加
 - 日本だけで70,340周期(+36%)の増加
 - 一部の妊娠率、出産率の計算からは除外
 - 総妊娠率には含める

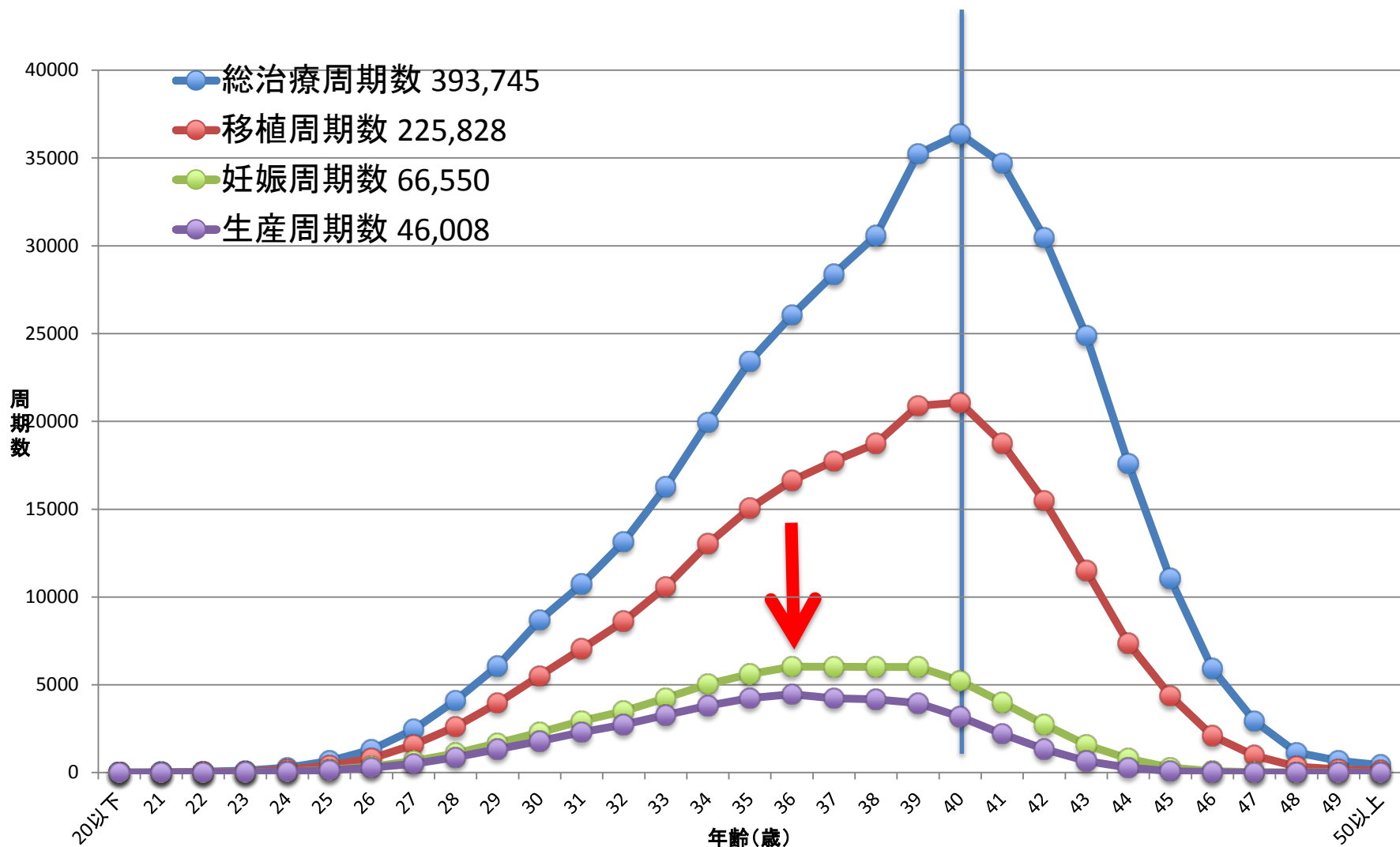
2012世界統計(続き)(暫定)

• 1,359,982周期のうち	分娩率
– 874,569採卵周期数(+5.0%)	19.5%(-0.5%)
• 252,604 IVF	
• 560,752 ICSI	
• 40 GIFT	
– 354,501凍結融解周期数(+24%)	20.9%(+0.8%)
– 16,611PGD/PGS周期数(+9%)	23.8%(+10%)
– 82,644提供卵子周期数(+31%)	32.9%(0.0%)

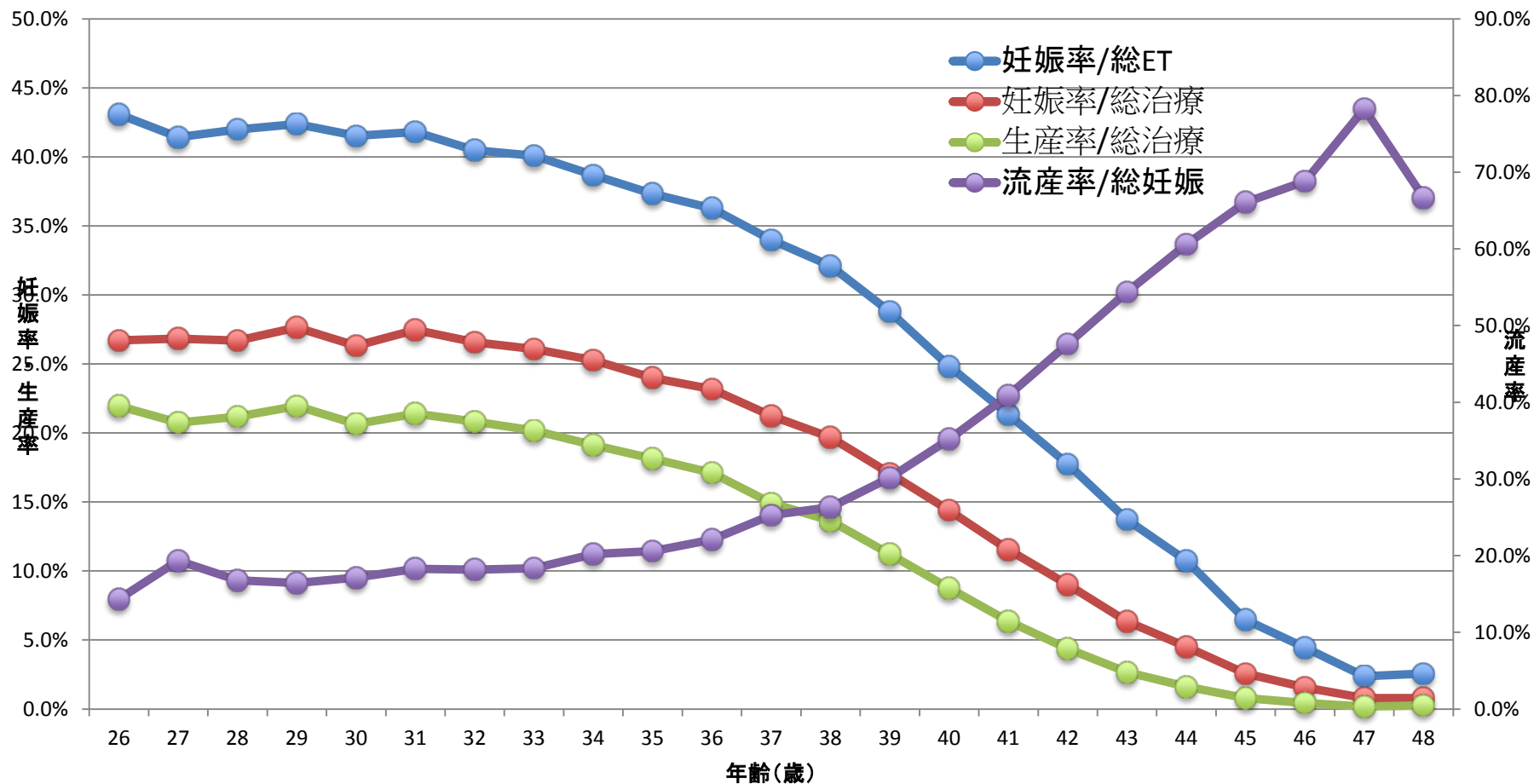
最近の世界のART動向

- ART施行周期数増加は、国・地域で異なる
- 顕微授精周期数は著しく増加したが、地域差が大きい
- SET率の上昇が始まり、多胎率低下が期待できる
- 凍結融解胚移植周期の増加がはじまった
- いずれも、各国の経済状況とARTに対する保険制度など財政支援の影響を大きく受ける

各年齢別のART施行周期数(2014日本)

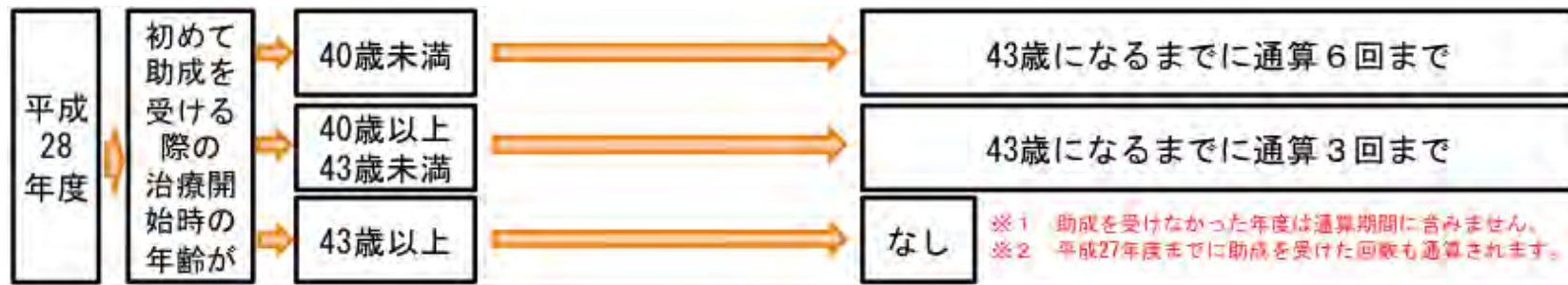


各年齢別のART妊娠率・流産率・生産率(2014日本)



特定治療支援事業の変更

2004年からARTを受ける患者夫婦に治療費を補助(請求により払戻)
2004年は17657件に対して、総額約25億円の支出であった
2012年には112642件に対して、総額100億円超に達した
2012年には40歳以上が32.7%、43歳以上が11.6%を占めた
2014-2015年の移行期間後、支援の要件を変更
2016年から43歳未満に



わが国のARTの特異性

- 高年齢女性に対する治療周期数が著しく大きな比重を占める
 - 初婚・初産年齢の上昇
 - 不十分な子育て支援施策
 - さまざまなライフスタイルの許容が不十分
 - 高年齢女性への治療支援補助金
- 高齢女性のnon-donor卵子を用いる治療が数多く行われる
 - 提供卵子を用いる治療選択肢が事実上ない
 - 母子、父子関係の民法など法的規定が不備
 - 養子など多様な家族のありかたへの認識

ARTの是非をめぐる法的状況

- IVFを法的禁止していた唯一の国家コスタリカ政府に、2001に12組のカップルが訴訟
- Inter-American Court of Human Rightsが、2012.11患者の権利を侵害すると判断、6か月以内の法制定を命令
- 保守勢力の反対のために対応が遅々として進まず
- 2015.9.10コスタリカ政府は、最終的に大統領が法令を公布し決着した

ARTに対する法的行為規制の変化

- オーストリア(2015法改正)
 - 卵子提供・PGD・胚凍結の解禁、移植胚数制限導入
- イタリア(2015法改正)
 - 受精胚作成数制限の撤廃、卵子提供・精子提供・胚提供・PGD・PGS・胚凍結の解禁
- スイス(2015国民投票、2016国民投票)
 - 受精胚作成数制限の撤廃、PGD、PGS、胚凍結の解禁

ヨーロッパの制限的法規制はほぼ撤廃され、各国の規制がほぼ同一のリベラルなレベルに変化した

まとめ

- ARTは世界各国に普及し、アフリカ諸国を含め急速に拡大している
- 各国の文化的・宗教的背景による差があるが、ARTに対する制限的施策はおおむね撤廃されつつある
- ただし、高価な治療であることから、経済的支援の有無や程度が、その普及度に大きく影響する
- 多様なかたちの家族を許容し支援することが必要である